

福島県国民健康保険給付割合一覧表（平成22年10月1日現在）

1. 一部負担金の割合等

国保一般被保険者		3割	自己負担限度額（特例対象月については一部負担金の自己負担限度額が2分の1になります。）		
国保退職被保険者等	本人	3割	70歳未満の方※2		
	被扶養者	3割	1ヶ月当りの自己負担限度額		
未就学児 (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)		2割	上位所得者(A)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%(多数該当は83,400円)	
高齢受給者 (70歳以上75歳未満)	一般	2割※1 (窓口では1割の額を徴収して下さい)	一般(B)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(多数該当は44,400円)	
	現役並み所得者	3割	低所得者(C)	35,400円(多数該当は24,600円)	
			70歳以上75歳未満の方		外来
			現役並み所得者	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	
			一般	44,400円	12,000円
			低所得者 (住民税非課税)	II	24,600円
				I	15,000円

※1 平成23年3月31日までは1割に据え置かれます。

※2 入院・在宅時医学総合管理・在宅末期医療総合管理の療養について、医療機関等において限度額認定証を提示した場合の一部負担金の額は、定められた額が限度となります。

なお、高額療養費については、現物給付となります。

また、限度額適用認定証を提示しなかった場合は、被保険者証に記載する一部負担金を支払うことになります。

2. 保険者番号及び任意給付等（10割給付）

区分	保険者名	保険者番号	被保険者証記号	乳幼児・児童・生徒	妊産婦		区分	保険者名	保険者番号	被保険者証記号	乳幼児・児童・生徒	妊産婦		
					4ヶ月より	5ヶ月より						4ヶ月より	5ヶ月より	
市部	福島市	070011	島1	12歳			大沼郡	金山町	070946	島54	○	○		
	二本松市	070102	島2	15歳	○			昭和村	070953	島55	15歳	○		
	郡山市	070037	島3	入院12歳・入院外9歳				棚倉町	071035	島56	15歳			
	須賀川市	070078	島4	12歳			東白川郡	矢祭町	071043	島57	15歳			
	白河市	070052	島5	12歳				塙町	071050	島58	15歳		翌	
	会津若松市	070029	島6	○				鮫川村	071068	島59	15歳		翌	
	喜多方市	070086	島7	12歳	○			西郷村	070961	島60	中学生※		翌	
	いわき市	070045	島8	○			西白河郡	泉崎村	070995	島63	12歳			
	相馬市	070094	島10	○				中島村	071001	島64	15歳			
	田村市	070110	島91	15歳	○			矢吹町	071019	島65	12歳			
	伊達郡	南相馬市	070128	島92	○			石川郡	石川町	071084	島67	15歳		
		伊達市	070136	島93	12歳				玉川村	071092	島68	15歳		
		本宮市	070144	島94	15歳				平田村	071100	島69	15歳		
川俣町	070581	島11	15歳			浅川町	071118		島70	15歳				
安達郡	桑折町	070516	島13	○			古殿町	071076	島71	15歳				
	国見町	070532	島14	15歳			三春町	071126	島72	15歳				
岩瀬郡	大玉村	070615	島21	15歳			田村郡	小野町	071134	島73	15歳			
	鏡石町	070672	島27	15歳				広野町	071191	島79	15歳			
南会津郡	天栄村	070698	島29	15歳			双葉郡	榎葉町	071209	島80	15歳			
	南会津町	071324	島30	15歳				富岡町	071217	島81	15歳		○	
	下郷町	070714	島31	15歳				川内村	071225	島82	15歳			
	檜枝岐村	070730	島33	15歳				大熊町	071233	島83	15歳			
耶麻郡	只見町	070763	島36	○				双葉町	071241	島84	15歳			
	磐梯町	070847	島38	12歳	○			浪江町	071258	島85	15歳			
	猪苗代町	070854	島39	15歳				葛尾村	071266	島86	15歳			
	北塩原村	070797	島42	○				新地町	071274	島87	○			
河沼郡	西会津町	070821	島45	15歳	○			相馬郡	飯館村	071308	島90	15歳		
	会津坂下町	070862	島47	15歳	○				国保組合名		保険者番号	記号	任意給付	
	湯川村	070870	島48	入院15歳・入院外12歳	○		歯科医師国保組合	073015	島組1					
大沼郡	柳津町	070888	島49	○	○		医師国保組合	073023	島組2					
	会津美里町	071316	島51	入院15歳・入院外9歳			全国土木建築国保組合	133033	71又は72					
	三島町	070938	島53	15歳	○		中央建設国保組合	133264	90-07					
							全国建設工事業国保組合	133298	93-08					

※西郷村における乳幼児・児童・生徒10割給付については、平成22年10月以降、被保険者証へ記載されますが、特別な事情により15歳を超えて中学校に在学中の児童に対して、受給資格証が交付されます。

法別番号	公費負担医療名	法別番号	公費負担医療名
10	感染症予防・医療法による結核患者の適正医療	23	母子保健法による養育医療
11	感染症予防・医療法による結核患者の入院	24	障害者自立支援法による療養介護医療
13・14	戦傷病者特別援護法	28	感染症予防・医療法による一類感染症等の患者の入院医療
15	障害者自立支援法による更生医療	29	感染症予防・医療法による新感染症等の患者の入院医療
16	障害者自立支援法による育成医療	38	肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付
17	児童福祉法による療育の給付	51	特定疾患治療費及び先天性血液凝固因子障害治療費
18・19	原子爆弾被爆者の医療	52	児童福祉法による小児慢性特定疾患治療研究事業医療
20	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院	53	児童福祉法の措置等に係る医療の給付
21	障害者自立支援法による精神通院医療	66	石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給
22	麻薬及び向精神薬取締法による入院措置	79	児童福祉法による障害児施設医療

注1 乳幼児・児童・生徒欄に○印のある保険者は、6歳に達する日以後の最初の3月31日までのものは10割給付
 2 乳幼児・児童・生徒欄に年齢のある保険者は、記載年齢に達する日以後の最初の3月31日までのものは10割給付
 3 妊産婦欄に○印のある保険者は、妊娠4ヶ月ないし5ヶ月の月より出生の日の属する月まで10割給付
 4 妊産婦欄に「翌」印のある保険者は、分娩の日の翌月まで10割給付

◎ 国保診療報酬等の請求及び支払いに関する照会は、

市外局番(024)

業務管理課	管理係	523-2757	(明細書受付・審査委員会・医療機関再審査・業務庶務全般担当)
"	調整係	523-2806	(訪問看護療養費・柔道整復療養費・療養費担当)
業務審査課	レセプト審査係	523-2761	(国民健康保険・後期高齢者医療の医科診療報酬及び調剤報酬審査・保険者再審査担当)
業務電算課	電算第一係	523-2804	(明細書受付・国民健康保険・後期高齢者医療の医科・調剤資格審査・社保乳幼児
"	電算第二係	523-2762	妊婦健康診査・出産育児一時金・重度心身障害者担当)
"	歯科係	523-2767	(明細書受付・国民健康保険・後期高齢者医療の歯科診療報酬審査・歯科資格審査担当)
電算管理課	レセプト電算係	523-2815	(オンライン請求システム・レセプト電算処理システム・画像レセプト管理システム担当)
"	共同電算係	523-2813	(共同電算関係担当)
介護保険課		523-2702	(介護保険業務に係る企画・調整・審査支払・苦情処理担当)
事業振興課	情報管理係	523-2754	(特定健診担当)

診療報酬請求書及び診療報酬明細書の提出は毎月10日(社保乳幼児は13日)必着をお願いします。

なお、年間を通じて10日が土曜日・日曜日・祝祭日の場合は開館し受付を行います。

〒960-8043 福島市中町3番7号 福島県国保会館

福島県国民健康保険団体連合会